

平成26年度 契約監視委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成27年1月13日（火） 15:30～17:40
2. 場 所 大学評価・学位授与機構 小平本館208会議室
3. 出席者
(委員) 和田委員長、島田委員、舘委員
(事務局) 小新管理部長、長塚会計課長、坂田会計課課長補佐、小城契約係長
河内山総務企画課課長補佐、金原評価企画課課長補佐、川村監査室長、
坂田監査係長、原田監査係員
(列席者)
近藤総務係長、片桐専門職員
4. 議 事

議事に先立ち、平成25年度第2回の議事要旨（案）が確認され、了承された。

(1) 平成26年度9月分までの契約について

- ① 平成26年度契約一覧表【資料2】及び契約資料【資料3】に基づき、一者応札・一者応募の契約の点検、見直しを行った。

なお、【資料2】のうち、4件を抽出し、点検・見直しを行った。

- ① 2か年度連続して一者応札・応募となった案件のフォローアップ票（平成26年度分）による報告【資料4】について、点検・見直しを実施した。

※質疑の概要については、〔別紙〕参照。

(2) その他

今回の契約監視委員会は、今回点検した以降の契約について、競争性のない随意契約と一者応札の契約を中心に、平成27年3月に実施することが確認された。

質疑概要

【（２）平成２６年度９月分までの契約について】	
確認事項・意見	回答
①一者応札・応募の契約の点検・見直し ○ＴＶ会議システム 一式（資料２、資料３－１） ○高等教育機関に関する情報の提供と活用のための情報システムパッケージソフトウェア保守等一式（資料２、資料３－２） ○高等教育機関に関する情報の提供と活用のための情報システム保守業務一式（資料２、資料３－３） ○高等教育機関に関する情報の提供と活用のための情報システムの運用・保守業務一式（資料２、資料３－４）	
【確認事項】 この４件について、事業の概要とあわせて、一者応札・応募案件になった要因についてご説明願いたい。また、入札を辞退した業者が提出したアンケートの内容について、ご説明願いたい。	概要については河内山総務課課長補佐、金原評価企画課課長補佐から、契約手続き及びアンケート結果については坂田財務課課長補佐から説明があった。
・Ｎｏ．２について、ＴＶ会議システムを受注している会社はたくさんあると思うが、仕様書の条件にある、機構のネットワークに接続しなければいけないということが障害となって入札に至っていないのではないかと。既存のネットワークを利用しなければいけないのか。	・運用コストから、既存のネットワークを利用したほうが安価であるから、仕様書の条件を緩めるわけにはいかない。
・既存ネットワークの一部を利用するＴＶ会議システムについて、一般競争を実施することは、他社では安くなるとは思えない。一般競争にしなくてもよいのではないかと。	・会計制度上は別契約だと考えていたが、保守業務に取り込みは可能だったかもしれない。
・既存のネットワークを利用することにより、ある程度、一者応札となることは予想されたが、一般競争にかけている。また、他者が辞退してしまったことにより、やむを得ず、一者応札となっているが、予定価格は適正なものである。	
・Ｎｏ．７、１９、２３について、通常感覚で競争に参加する業者はある程度想定されるのか。	・ゼロックスがオーダーメイドで作っているため、保守についてはゼロックスにならざるを得ないが、ＳＡＰの認定を受けている会社はたくさんあるので、競争に参入する可能性はある。

<p>・保守に年間1億円かかるのは、金額が高いすぎなのではないか。人件費または、システムが完璧ではないのではないかと。次回までに正式に説明願いたい。</p>	
<p>・一者応札はやむを得ないが、予定価格をどのように担保するか査定する必要がある。</p>	<p>・今年度の実績があるので、次年度の契約に反映していきたい。</p>
<p>②2か年連続して一者応札・応募となった案件のフォローアップ票（平成26年度分）による報告 ○基幹システムハードウェア保守業務（資料5）</p>	
<p>確認事項・意見</p>	<p>回答</p>
<p>【確認事項】当案件については、昨年度も委員会において点検していること、機構における契約監視委員会の点検の結果講ずることとした措置が昨年同様、「現段階で対応可能な方策を全て実施した」との回答であることから、昨年度と同様のコメントを付すこととする。</p>	

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成26年度分)

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	基幹システムハードウェア保守業務	
契約締結日	平成26年 7月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	ネットワンシステムズ株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年 5月16日 入札公告	
	平成26年 7月 7日 入札書等提出書類×切	
	平成26年 7月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様策定委員会により策定された仕様書の内容について、本業務を行うための必要な要件と競争性が確保されていることを確認した結果、変更しなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を15日間とし例年並みの準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を例年並みの53日間とした。
④公告周知方法の改善	○	参加が予想される業者に幅広くPRを行うため、官報他、文部科学省ウェブサイトの調達情報のページに掲載し、また当機構ウェブサイトの調達情報ページにもリンクしている。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札への参加・不参加(不参加の場合はその理由)や改善対策についてのアンケート用紙の配布をした。 配布者数:1者、回収者数:0者
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札の改善策として、十分な業務等準備期間を確保するなど、現段階で対応可能な方策を全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
入札の結果、一者応札はやむを得ないが、引き続き、実績を踏まえるなどして予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるように努めること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約監視委員会の意見を踏まえ、実績を踏まえるなどして、予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
(委員長)和田 義博、島田 京子、館 昭		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。